災害がおこったときのことを考えてみましょう

災害への対応ハンドブック

(内部障がい・難病患者向け)

このハンドブックは、あなたが大きな地震や台風などの 災害がおこったときに、あわてず、落ち着いて身を守り、 避難ができるようにまとめたものです

ご家族や支援者の方も一緒にこのハンドブックを活用し、 できるところから災害へのそなえに取り組んでください





目 次

I		日	_ ا	" <i>Z</i>	らた)\ i	50	か	準	備																			
	1		家	₹0)中	þ(か 5	安:	全	確	保	(お	も	に	地	震	₹^	\(か	そ	な	え)	•	•	•	•	1
	2		追	蝰	<u>‡</u> 9	† {	30	الح	ŧ	の	持	ち	物	(地	震	O.)均	易	合)			•	•	•	•	•	2
	3		追	蝰	놿	易F	伒'	ф <u>;</u>	避	難	ル	—	 	の	確	認				•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	4		家	討	則	人	사(か !	助	け	7	<	れ	る	人	を	決	١b	٥ ⁻	7	お	<			•	•	•	•	6
	5		追	黛	វ	丁重	功	要:	支	援	者	マ	ツ	ブ	^	の	즐	金	录										
Π		地	漂	夏力	Ϊŧ	<u>,</u>	 _	つ;	た	ら																			
	1		1	人	\7		刻	_	Ļ١	た	5			•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	2		1	人	\7	ごら	ላ¦	出	し	7	L١	た	ら				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
Ш		風	사	〈書	計	δĩ	おる	_	つ	た	5																		
	1		追	黛	<u>‡</u> 9	† {	30	: ك	ŧ	の	持	ち	物				•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	2		追	黛	វ	亅	助(<u>か</u>	判	断						•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	3		腄	忆	〈書	导 (かる	الح	ŧ	の	タ	1	ム	ラ	1	ン		(行	Ţ	動	計	画	j)			•	•	•	14
IV		あ	った	にた	-15		Οl	۱٫	7	の	情	報	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
V		内	启	陨	力	バし	۱۱,	_	つ	L١	7		_	支	援	者	σ.	た)\7	た	^	_			•	•	•	•	16
0		災	書	拝	包		言 :	ダ	1	ヤ	ル	(1	7	1)	IJ		D۱	١ر	7			•	•	•	•	•	17
0		\Box	=	: _	L <u> </u>	- <i>/</i>	· ナ-		シ	3	ン	ボ		ド							•	•	•	•	•	•	•	•	18

I 日ごろからの準備

1 家の中の安全確保(おもに地震へのそなえ)

	たんす、食器棚、テレビ台などの家具	壁などに、固定をします。 また、避難のじゃまにならない所 に置きます				
		ガラス面に飛散防止フィルム				
	窓、食器棚、額縁など	を貼ります				
	家具の上	家具の上にのせた物は下に				
	<u> </u>	おろして片付けます				
	出入口、廊下など	出入りのさまたげになる物は				
Ш	山入口、邸下なり	片付けます				
	ガニフが割れた時の対策	けがをしないよう、室内にも				
Ш	ガラスが割れた時の対策	くつを用意しておきます				
]	京宗の中への 本 表	家具が倒れてこないところに				
Ш	寝室の安全の確認	ベッドやふとんを置きます				





2 避難するときの持ち物(地震の場合)

非常持ち出し袋(リュックサック)の用意をします

非常時に持ち出すもの							
たべもの (すぐに食べられるもの)		体温計					
のみ水		貴重品(通帳、印鑑等)					
携帯電話と充電器		現金(小銭も)					
携帯ラジオ		健康保険証のコピー					
時計		障害者手帳のコピー					
懐中電灯		治療食・特別食					
予備の電池		おくすり手帳、処方箋のコピー					
着替え		筆記用具					
タオル		ビニール袋 (ごみ、汚れ物、その他用)					
(ウエット)ティッシュペーパー トイレットペーパー		普段飲んだり使ったりしている薬、 そのための用具など					
常用薬・頓服		このハンドブック					
アイマスク 耳栓							
マスク							
歯みがき(水なしで使えるもの) 歯みがきガム							

※ 空欄に、あなたに必要なものを書き加えてください



避難時に身に着けるもの
歩きやすくじょうぶなくつ(安全ぐつ、底の厚いくつなど)
ヘルメット 防災ずきん
軍手 じょうぶな手袋
ふえ ホイッスル(助けを呼ぶため)
じょうぶな上着(落ちてくる物などでけがをしないため)

- ※ 空欄に、あなたに必要なものを書き加えてください
- ◎ 『非常持ち出し袋』は、いつでも持ち出せるところにおいて おきましょう
- ◎ 袋には、名前、住所、連絡先を書いておきましょう
- ◎ 『避難するときに身に着けるもの』は、非常持ち出し袋の 近くにおいておきましょう

3 避難場所や避難ルートの確認

(1) 一時避難場所と広域避難場所(主に地震のとき)

- ◎あなたが避難する『一時避難場所』と『広域避難場所』の場所を確認しましょう
- ◎『一時避難場所』は、災害がおこった時、一時的に身を守るために避難する場所で、自宅周辺の公園や駐車場等が指定されています
- ◎『広域避難場所』は、自宅に被害があった方などが避難する所で、避難生活が長期間にわたる場合があります
- ◎あなたが避難する『一時避難場所』と『広域避難場所』の場所を確認しておきましょう
- ◎一時避難場所等の場所がわからない場合は、自治会の人や支援者などに聞いて確認しましょう

一時避難場所	
広域避難場所	

(2)避難ルートは複数考えておく

災害が起こると、道沿いのこわれた建物や塀で道路がふさがれて いるかもしれません

避難するルートは1つだけでなく、複数考えて おきましょう



(3) 避難場所と避難経路を確認する

家族や支援者と自宅の近隣や通勤・通所の途中にある避難場所を 確認してみましょう

いざというときにあわてずに避難することができます また、途中にある危険な場所についても、いっしょに確認してお きましょう

(4) 1人のときはどうするか、あらかじめ決めておく

- ・災害がおこったときに、家族や支援者がそばにいるとは限り ません
- ・1人のときはどうしたらよいか、あらかじめ家族や支援者と 相談し、決めておきましょう

《家族や支援者と決めたことを書きましょう》

《1人で家にいるとき》
•
•
•
•
《1人で外出しているとき》
•
•
•
•

4 家族以外の助けてくれる人を決めておく

- ・あなたが1人で家にいるとき、災害がおこっても、家族や支援者が すぐにあなたのところへ来ることができるかはわかりません
- ・ご近所の方、自治会の方、親戚の方、友人など、家族や支援者がい ないときにあなたを助けてくれる人を見つけておきましょう
- ・特に、近隣の住民の方とは、日頃からあいさつをして、あなたのこ とを知ってもらいましょう

《あなたを助けてくれる人》

氏名	住所	連絡先

5 避難行動要支援者マップへの登録

- ・市では、災害時の避難の際に支援が必要な高齢者や障がい者などの 所在を正確に把握し、避難時の支援等に役立てるため、ご本人、ご 家族等からの申請に基づき、名簿を作成しています
- ・名簿は、各地区の自治会長と民生委員に配付して活用します
- ・避難行動要支援者マップへの登録をお願いします

問い合わせ: 福祉政策課 福祉政策係

TEL (33)1667 FAX (33)1849

Ⅱ 地震がおこったら

1 1人で家にいたら・・・

① あなたの体を守る

テーブルやつくえの下にかくれたり、防災ずきんやヘルメット、 ふとんやクッションなどで頭や体を守りましょう

② 家の中の火を消す

地震のゆれが収まったら、ストーブやガスコンロなどのスイッチを切ったり、タバコの火の始末をしましょう

③ 家族や支援の人を待つ

家族や支援の人が来たら、一緒に行動しましょう 来なかったら、6ページに書いてある「あなたを助けてくれる人」 に連絡しましょう

④ 非常持ち出し袋を持つ

家族や支援者が来なかったら、非常持ち出し袋を持ち、 一時避難場所に避難しましょう

⑤ 周りの人に助けを求める

このハンドブックやヘルプマークなどを周りの人に見せて、 家族や支援者と連絡がとれるよう、助けてもらいましょう





2 1人で外出していたら・・・

① あなたの体を守る

かばんやリュックサックなどの持ち物で頭や体を守る



② 危ない場所からはなれる

電柱や切れた電線、自動販売機、ブロック塀などから離れる

③ 電車やバスに乗っていたら

駅員や乗務員に助けを求める 助けを求める時は、ヘルプマークなどを見せます



④ 周りの人の指示に従う

店員や従業員など、周りの人の指示に従いましょう エレベーターやエスカレーターは使いません





⑤ 近くに誰もいなかったら

近くに誰もいない時は、あらかじめ家族や支援の人と決めた行動 をとります

5ページに書いたことを確認します

⑥ 周りの人に助けを求める

人を探して、ヘルプマークや障害者手帳を見せて事情を説明し助けを求めます

Ⅲ 風水害がおこったら

1 避難するときの持ち物

非常時に持ち出すもの							
	たべもの (すぐに食べられるもの)		体温計				
	のみ水		貴重品(通帳、印鑑等)				
	携帯電話と充電器		現金(小銭も)				
	携帯ラジオ		健康保険証のコピー				
	懐中電灯		障害者手帳のコピー				
	予備の電池、各種器具の予備		おくすり手帳、処方箋のコピー				
	毛布 タオルケット		筆記用具				
	着がえ		ビニール袋 (ごみ、汚れ物、その他用)				
	タオル		気持ちを落ち着かせる物 ()				
	(ウエット)ティッシュペーパー トイレットペーパー		支援を受ける際に配慮して欲し いことを書いた「ヘルプカー ド」				
	常用薬・頓服		このハンドブック				
	アイマスク 耳栓						
	マスク						

[※] 空欄に、あなたに必要なものを書き加えてください

避難時に身に着けるもの						
	歩きやすくじょうぶなくつ(安全靴、底が厚いくつなど)					
	ヘルメット					
	軍手 じょうぶな手袋					
	ふえ ホイッスル (助けを呼ぶためのもの)					
	雨具(雨がっぱ 傘 など)					

風水害避難場所では

- 避難場所に着いたら、受付をしてください (あなたの安否確認にもなります)
- 避難場所のスタッフの指示に従い、居場所が確保できたら、ゆっくり休憩し ましょう

(いつもと異なる環境で、疲れやすくなっています)

- 携帯ラジオなどで情報を得ながら、風雨が収まり洪水の危険がなくなるまで 過ごします
 - 帰宅のタイミングは、避難場所のスタッフにも相談できます
- 体調が悪い時には、我慢をせず避難場所のスタッフなどに伝えてください

2 避難行動の判断

(1)避難行動判定フロー

台風や豪雨の時のあなたの自宅の場所の危険性について調べ、 避難行動を確認しましょう

ハザードマップであなたの家の場所を確認します 家の場所には、色が塗られていますか?

はい

いいえ

原則として、**自宅の外に避難**します ただし、浸水の危険があっても、浸水する 深さより高いところにいる場合や浸水して も水が引くまで我慢できる場合は、自宅で 安全を確保します

原則として、**自宅内で安全を確保**します ただし、自宅が周りより低い場合や崖のそ ばなどにある場合は、自宅の外に避難しま す



避難に時間がかかりますか?

はい

いいえ

安全な場所に住んでいる親せきや知人の家に 避難できますか? 安全な場所に住んでいる親せきや知人の家に 避難できますか?

はい

いいえ

はい

いいえ

警戒レベル3が出たら、安全な親せきや知人の家に避難します

警戒レベル3が出 たら、風水害避難 場所等に避難しま す 警戒レベル4が出たら、安全な親せきや知人の家に避難します

警戒レベル4が出たら、風水害避難場所等に避難します

- ※ ハザードマップは、小田原市ホームページで確認できます
 - ⇒ https://www.city.odawara.kanagawa.jp/field/disaster/disaster/nature/damagefrom/floodmap.html

(2)警戒レベルと避難行動、各種情報との関係

風水害の時には、注意報や警報などのほか、避難についての 情報も出されます

テレビやラジオ、防災無線の放送などに注意して、避難行動 をとれるようにします

警戒レベル	あなたの避難行動	避難情報、防災気象情報
警戒レベル1 (今後気象状況悪化のお それ)	災害への心構えを高めます	早期注意情報など
警戒レベル2 (気象状況悪化)	避難に備えて、避難場所や 持ち物などの確認をします	大雨注意報 洪水注意報 など
警戒レベル3	高齢者や障がい者などの避難に 時間がかかる人は危険な場所か ら避難します	高齢者等避難
警戒レベル4 (災害のおそれ高い)	すぐに避難します 避難場所への経路が危険な場合 は、自宅や近隣の安全な場所に 避難します	避 難 指 示
警戒レベル5	もう災害が起こっています なるべく自宅内の安全な場所に いてください	緊急安全確保 ※自治体が災害の状況を確実に把握できるものではない理由から、 必ず発令される情報ではありません

◎あなたの家が、河川	があふれて浸水のおそれのある場所に
あったり、土砂崩れ	いなどのおそれがある場所にある場合は、
『風水害避難場所』や	・『土砂災害時一時避難施設』に避難します
◎あなたが避難する『	『風水害避難場所』と『土砂災害避難場所』の
名称と避難経路を記	記入しておきましょう
)場所がわからない場合は、自治会の人や
支援者などに聞いて	
□ 自宅の外に避難	
風水害避難場所	
土砂災害避難場所	
□ 自宅の中で避難	(自宅が安全な場所にある場合)
地図(自宅からのルートも抗	描いておきましょう)

3 風水害のときのタイムライン(行動計画)

『タイムライン』は、風水害の時に落ち着いて行動できるよう、 あらかじめ、あなたがとる行動を計画するためのものです 11ページの避難行動判定に従い、行動を書き入れてみましょう

時間	警戒 レベル 避難情報			必	要な情	報	あなたの行動	
3~5日 前	警戒 レベル1			◎強風	○ 高潮	◎	◎±砂	
	警戒 レベル2		注意報	注意報	注意報	注意情報		
	警戒 レベル3	・高齢者等避難	警報		警報	警戒情報	警報	
	警戒 レベル4	・避難指示		暴風警報		危険情報	警戒情報	
0時間	警戒 レベル5	・緊急安全確保	特別警報		特別警報	発生情報	特別警報	

IV あなたについての情報

其础	生	ŧ	0
李呢'	旧	Ŧ	X

ふりがな					生年月日			
名 前				性 別		血液型		
住 所								
障害者手帳	身体		療育		精神			
障がいの等級	級				級			
障がいの内容								

家族の情報

氏 名	続柄	連絡先(携帯電話)	その他

医療・福祉の情報

いつもの薬の	D名前	ろ前 効 能				服用等の頻度				
かかりつけ医	病院	铝	診療科			病気など	の内容			
薬局名					連絡先					
利用している福祉サービス		サービスの種類			連絡先					
相談支援事業所				相談支持	援専門員					
連合自治会			単位自	治会			未加入			

V 内部障がいについて -支援者のかたへ-

1 「内部障がい」について

「内部障がい」は、身体内部の機能が恒常的に働かなくなっている部位があるため、日常生活を送るうえで困難があり何らかの支援が必要な状態です

【身体障害者福祉法で定められている7つの機能障害】

・心臓 ・じん臓 ・ぼうこう、直腸 ・呼吸器 ・小腸 ・免疫 ・肝臓

2 主な特徴とサポートする時のポイント

- ○外見から障がい者と分かり にくく、周囲から理解され にくい傾向にあります
- 〇一定の定期的な治療や、食 事制限が必要の場合が多い です
- ○自力歩行や素早い非難行動が困難な場合が多いです
- 〇避難所では食事やトイレ、 衛生的な環境の確保などに ついて個別の対応が必要と なることが多いです
- ○一般的に免疫力が低下して いる為、感染症への不安が 大きい傾向があります
- ○体調が急変しやすいので、 避難先に医療機関を選択し たり、避難所から医療機関 に行く場合があります



●病気の程度や障がいの状態によって必要な支援が大きく異なるため、本人や家族から、現在の健康状態や配慮すべきことを聞き取って対応してください



- ●器具の消毒や交換、医療上の処置などが必要な場合は プライバシーに配慮した空間が取れるようにしてくだ さい
- ●薬やケア用品、各種器具の 電源を確保してください



●かかりつけ医や周辺の安全 が確認できた医療機関への 連絡方法・移動手段を確保 してください

〇 避難時の障がい別注意点

【じん臓に障がいがある方の場合】

●薬や透析が継続できるように、あらかじめ移動手段や医療機関を確保しておきましょう

【心臓に障がいがある方の場合】

●ストレスなどで血管の収縮や血圧の上昇が起こることがある 為、できるだけ落ち着いて行動してください

【呼吸器に障がいがある方の場合】

- ●不安や恐怖からパニック状態になると酸素消費量が増えてしまう為、できるだけ落ち着いて行動してください
 - 【ぼうこう・直腸に障がいがある方の場合】
- ●洗腸している人は、自然排便に慣れておきましょう
 災害時は断水や洗腸場所の確保が困難になることがあります
- ●装具は、自宅だけでなく知人や親族宅、市役所などに分散して保管しておきましょう
- ●水を使わずに専用の皮膚洗浄剤で装具の洗浄や交換をできるようにしておきましょう
- ●早めにストマ用具の販売店や日本オストミー協会などに連絡をしましょう

○ 内部障がいのそれぞれの特徴

【心臓機能障害】

全身に必要な血液を送り出す心臓機能が低下した状態のことで、心臓の収縮リズムが不規則な人は「ペースメーカー」という医療機器を胸部に埋め込んでいます

動悸、息切れ、疲れやすいなどの症状があります

【呼吸器機能障害】

肺の機能が低下したことにより、酸素と二酸化炭素の交換が うまくできなくなる状態のことで、中には酸素吸入するため に、常に酸素ボンベを携帯している人もいます 慢性的な呼吸困難、息切れ、咳などの症状があり、タバコの 煙が苦しく感じます

【じん臓機能障害】

病気により腎臓の働きが悪くなった状態のことで、体に有害な老廃物や水分を排泄することができなくなり、不必要な物質や有害な物質が体の中に蓄積されます。厳しい食事制限や腎不全になると基本1日おきの人工透析が必要になり、定期的な通院が必要となります

【小腸機能障害】

小腸の広範囲に及ぶ切除や病気によって機能が不十分になった状態のことで消化吸収がうまくできず、通常の経口摂取では栄養維持が困難な人もいます

【ぼうこう・直腸機能障害】

尿を溜めるぼうこう、便を溜める直腸が病気などで機能低下または機能を失った状態のことで、排泄物を体外に排泄する 為の人工肛門・人口膀胱 (ストマ)を造設する人 (オストメイト) もいます

排泄物の処理やパウチ(尿や便を溜めておく袋)を洗浄でき る広いトイレが必要です

【肝臓機能障害】

様々な原因により、肝臓の機能が低下した状態のことで、それにより、倦怠感(だるさ)、黄胆(皮膚や白目が黄色くなる)、吐血、意識障害などが生じやすくなります

【免疫機能障害】

ヒト免疫不全ウイルス(HIV)に感染すると、白血球の一種であるリンパ球が破壊され、免疫機能が低下します その為、発熱・下痢・体重減少・全身倦怠感などが現れ、抗ウイルス剤を服用しています

特定の症状が現れると、エイズ(後天性免疫不全症候群)の 発症となります

血液や精液などにより感染しますが、唾液・汗・尿では感染 しません

VI 難病ついて

【難病の定義、4つの条件】

- ①発病の機構があきらかでない
- ②治療法が確立していない
- ③希少な疾病
- ④長期の療養を必要とするもの

【特定指定難病の定義】上記に加え更に2条件

- ⑤患者数が一定の人口(人口の約0.1%程度)に達しない
- ⑥客観的な診断基準(またはそれに準ずるもの)が成立して ること

【指定難病と障がいの違い】

指定難病は医療等に関する法律(難病法)、障がいに関して は障害者基本法によって、障がいの種類や年齢、目的に応じ てきめ細かく保護政策が決められています

違いは、法律が異なるだけで同じハンディキャップがある 内部障がいと同じように見た目では分からない方も多い

【避難誘導時の留意点】

症状が多様のため個人に即した対応を行い、医療機器を確保 するとともに、必要に応じて医療機関へ受診してください

【避難生活時の留意点】

かかりつけの医療機関や訪問看護師との連携を図り、医療機関の受け入れ態勢を確保してください

また、支援者のかたは本人の病状把握に努めてください

※指定難病については、こちらへお問い合わせください

神奈川県小田原保健福祉事務所 保健予防課

電話:0465-32-8000 (内線)3242~3246

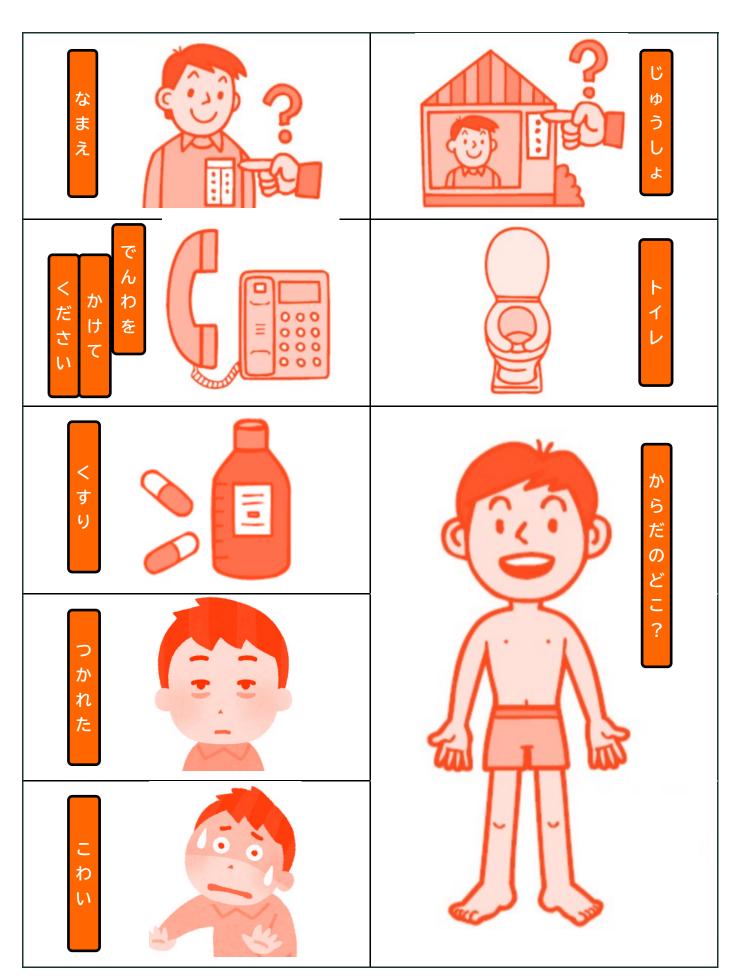
〇 災害用伝言ダイヤル(171)について

災害用伝言ダイヤル(171)

- ・災害用伝言ダイヤルは、地震や噴火などの災害の発生により、 被災地への通信が集中し、つながりにくい状況になった場合に 提供が開始される声の伝言板です
- ・操作の手順は、次のとおりです
 - ① 「171」をダイヤルする
 - ② 録音または再生を選ぶ
 - ③ 自宅の電話番号または連絡を取りたい人の電話番号を ダイヤル (どちらも被災地域内に限る)
 - ④ 案内に従い、伝言したいことを録音したり、相手の メッセージを再生する
- ・災害用伝言ダイヤル(171)は、災害用伝言板(web171) (インターネットを利用して被災地の方の安否確認を行う伝言板) とは連携しており、登録された伝言を相互に確認することができ ます

O コミュニケーションボード





わたしが配慮してほしいこと

災害への対応ハンドブック (内部障がい・難病患者向け) 令和4年3月

小田原市 福祉健康部 障がい福祉課
TEL 0465(33)1468 / FAX 0465(33)1317
E-Mail shofuku@city.odawara.kanagawa.jp